廃業等募集人情報登録制度および代理店廃止等情報制度

【制度の概要】

一般社団法人生命保険協会（以下「生保協会」といいます。）、一般社団法人日本損害保険協会（以下「損保協会」といいます。）、生命保険会社、損害保険会社、その他保険業法に基づき保険の引受けを行う者（以下「会社」といいます。）は、保険業務に関して著しく不適当な行為をなした保険募集人に関する情報を、生保協会が運営する廃業等募集人情報登録制度および損保協会が運営する代理店廃止等情報制度（以下「両制度」といいます。）において共同利用しています。

【利用目的等】

両制度は、生保協会、損保協会および会社が、両制度に登録される情報（以下「登録情報」といいます。）を利用することにより、会社が保険募集人の適格性および資質を判断することを助け、会社の業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正を確保し、もって、保険契約者等の利益の保護および保険事業の健全な発展に資することを目的としています。

【情報の保管・管理期間】

登録情報の保管・管理期間は、それぞれ以下の通りとし、この期間が経過した後は速やかに消去されます。

廃業等募集人情報登録制度…保険募集人が廃業等又は退職した日から 3 年間
※保険募集人が保険募集等に関して、顧客金銭の詐取・費消を行った場合の保管・管理期間　は、登録された保険募集人が廃業等または会社もしくは募集代理店からの退職を行った日から 20 年間となります。

代理店廃止等情報制度…会社と保険募集人の間の委託契約解除日、廃業等の届出日、事故発生日または事故発覚日等から 3 年間
※事故が保険料の流用・費消にかかるものまたは保険金等の不正請求にかかるものにあっては、20 年間となります。
※登録情報のうち、生命保険業務に関して著しく不適当な行為をなした保険募集人に関する情報は、廃業等募集人情報登録制度に基づく保管・管理期間、損害保険業務に関して著しく不適当な行為をなした保険募集人に関する情報は、代理店廃止等情報制度に基づく保管・管理期間となります。

【管理責任者等】

登録情報は、生保協会、損保協会および会社が管理責任を負います。登録情報の対象となる保険募集人は、各制度を運営する協会の定める手続きにより、登録情報の開示を求めることができます。また、登録情報の内容が事実と相違している場合には、各制度を運営する協会の定める手続きにより、登録情報の内容の訂正等

Copyright© LIFENET INSURANCE COMPANY All rights reserved.　　RT32827

を申し出ることができ、つぎのｱ)～ｵ)に記載の事由を理由とする場合、各制度を運営する協会の定める手続きにより、登録情報の利用停止または消去を申し出ることができます。

ｱ) あらかじめ本人の同意を得ず利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱っている場合
ｲ) 不適正な個人情報の利用・取得をしている場合
ｳ) 本人が識別される保有個人データを利用する必要がなくなった場合
ｴ) 取り扱う個人データの漏えい・滅失・毀損その他の個人データの安全の確保に係る事態であって個人の権利利益を害するおそれが大きい場合
ｵ) 本人が識別される保有個人データの取り扱いにより、本人の権利又は正当な利益が害されるおそれがある場合

各会社の名称および個人データ管理責任者については、それぞれ以下のホームページにてご確認いただけます。

・ 廃業等募集人情報登録制度
　生命保険協会　https://www.seiho.or.jp/personal/
　会員会社の情報　https://www.seiho.or.jp/personal/personaldatamanager/

・ 代理店廃止等情報制度
　損害保険協会　https://www.sonpo.or.jp/about/gaiyo/index.html
　損害保険協会の所在地 https://www.sonpo.or.jp/about/address/index.html
　会員会社の情報　https://www.sonpo.or.jp/member/link/index.html

【登録情報の項目】

氏名（法人の場合には商号または名称）
旧姓
生年月日
性別
登録番号
住所（法人の場合には本店の所在地）または代理店事務所所在地
連絡先
事故内容
代理店名
代理店の組織
専属または乗合の別
代理申請会社
生命保険募集業務の廃止年月日（事由発生日）
会社、代理店を退職した年月日または委託（再委託）解除年月日
事故発生(発見)年月日

Copyright© LIFENET INSURANCE COMPANY All rights reserved.　RT32827

登録年月日
情報を登録した会社名
登録の種類
法令等に基づき保険募集人の登録にあたって必要となる項目
その他両制度の目的を達成するために必要となる項目

※本制度への登録対象となるのは、「廃業等募集人情報登録制度および代理店廃止等情報制度への登録」について生命保険会社より通知された方です。

Copyright© LIFENET INSURANCE COMPANY All rights reserved.